

2020年12月議会「新型コロナ感染症にかかる支援強化を求める意見書」(案)

2月より感染が広がってきた新型コロナウイルス感染症は、長期にわたり各方面に重大な影響を及ぼしています。「第3波」といわれる感染の急拡大が深刻化する中で、国民の命と健康、暮らしを守り抜くためには、事態の深刻さに見合った適切な対応策をしっかりと行っていく必要があります。この間、感染を的確に抑え込むことができなかつた政府の対応が問われており、検査と医療体制確保の抜本的拡充、営業と雇用を支える制度を強化することは急務です。

政府のコロナ感染症対策分科会が、適切な感染防止策を取らなければ「急速な感染拡大に至る可能性が高い」と警告しているように、感染の広がりに対する緊急対応は焦眉の課題です。PCR検査体制の大幅な拡充による無症状者の把握・保護を含めた積極的検査への戦略的転換が強く求められています。感染の爆発的拡大を抑止するためには、感染急増地(ホットスポット)となるリスクのあるところに対して無症状の感染者を把握・保護するための「面の検査」が必要です。また、自治体の独自の検査を「全額国庫負担」で支える仕組みも求められます。コロナ対応と患者減少で赤字を抱え疲弊している医療機関の危機を救うために国による減収補てんに踏み切ることも急がれます。感染者の発見・保護・追跡には保健所の体制強化が不可欠です。

また、事業と雇用の危機も深刻です。これから年末にかけて倒産・廃業・失業の急増が懸念され、「このままでは年が越せない」「事業を続けられない」という悲鳴が各地で上がっています。中小企業向けの持続化給付金を複数回支給することや、家賃支援給付金と休業支援金の拡充こそが国民の切実な要求です。

新型コロナウイルスの感染拡大と消費税の増税で、落ち込んだ日本経済の実態が改めて浮き彫りになりました。内閣府が発表した7～9月期の国内総生産(GDP速報値)は、物価変動を差し引いた実質で前期比5%増と4四半期ぶりにプラスになったものの、GDPの実額は、コロナ前の水準を下回るだけでなく、消費税を10%に増税した後の水準よりさらに悪化しています。暮らしと営業を支え、経済を立て直すための政策に本格的に転換することが急務です。

よって、以下の点を要望します。

- 1、 感染の爆発的拡大を抑止するため、感染急増地(ホットスポット)となるリスクのあるところに対して無症状の感染者を把握・保護するための「面の検査」を実施するとともに、医療機関、介護・福祉施設、保育園・幼稚園、学校、学童クラブなど、クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設等に、定期的な「社会的検査」を行い、感染拡大の事前防止に努めること
- 2、 行政検査を増やすと自治体の持ち出しとなる検査の地方負担をなくし、全額国庫負

担による検査の仕組みをつくり、政府が先頭に立って「面の検査」「社会的検査」を推進すること

3、急激な感染拡大に対応し、陽性者を着実に把握・保護していくためには、感染追跡を専門に行うトレーサーが不可欠であり、「検査・保護・追跡」を一体に推進してこそ感染拡大が抑止できるので、国の責任で緊急に人員の養成・確保を図ること

4、「減収補てんはしない」という姿勢をあらため、地域医療を支えるすべての病院・診療所に減収補てんを行い、医療体制を全力で守ること

感染防護具や医療用器材を国の責任で現場に届けること、自治体が必要な宿泊療養施設を確保できるよう予算の緊急的な追加を行うこと

5、苦境に立つ観光・飲食業者をはじめ、事業の継続が困難な中小零細企業に対し、事業継続のための継続的な支援を行うこと

速やかな景気の回復、消費拡大のために、消費税を5%に引き下げること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2020年12月 日

熊本市議会

各宛1通